

令和2年度新規事業について

資料6

番号	区分	事業名	予算額(千円)	分類
1	一部新規	高齢者見守り相談窓口強化事業	599,285	高齢者への支援
2	新規	子育て支援人材発掘！とうきょうチルミルプロジェクト	15,263	子供・子育て支援 各分野における人材対策の推進
3	新規	区市町村障害福祉人材確保対策事業	(包括補助)	障害者(児)への支援 各分野における人材対策の推進
4	新規	地域における包括的な支援体制構築に向けた実態調査	20,000	包括的な相談・支援体制の構築
5	一部新規	ひきこもり等社会参加支援事業	103,974	ひきこもりの若者等への支援

※ 「分類」欄では、東京都地域福祉支援計画が掲げる課題に便宜的に分類しています。

孤立しがちな一人暮らし高齢者等の生活実態を把握し、関係機関と連携した専門的な見守りを行い、必要な支援につなげるなど、高齢者の在宅生活の安心を確保するとともに、高齢者本人だけではなく、世帯全体の複合的な課題解決につなげられるよう、相談窓口の機能強化を図る。

継続

【区市町村】（補助） 高齢者見守り相談窓口設置事業 の継続実施

◆主な機能◆

- ①在宅高齢者の生活実態の把握・見守り
- ②地域の組織・住民と連携した高齢者に対する見守りの実施
- ③高齢者等からの相談窓口

◆補助の概要◆

○補助対象経費

- ①見守り相談窓口設置経費：10,100千円
（職員配置経費（相談員等）、その他実施に必要な経費）
- ②拠点確保等経費：1,872千円
（賃借料、拠点改修費等）
- ③初度調弁費（初年度のみ）：500千円
（備品購入費等）

○補助率 1/2

新規

【東京都】 高齢者見守り相談窓口関係者連絡会 の定期的な開催（年1回×2か所）

◆開催のねらい◆

- ①世帯全体の複合的な課題への対応力強化
（既設置区市町村・窓口の取組強化）
- ②都・区市町村の組織横断的な連携体制強化
- ③未設置区市町村への普及啓発

◆概要◆

- ・対象者：区市町村の高齢者見守り担当者
高齢者見守り相談窓口相談員
区市町村のひきこもり支援事業担当者等
合計100名×2か所（計200名）
- ・内容：①高齢者見守りに関する講義
②事例紹介
③参加者による情報交換
※ひきこもり・消費者被害等の内容を含む。

一体的に実施

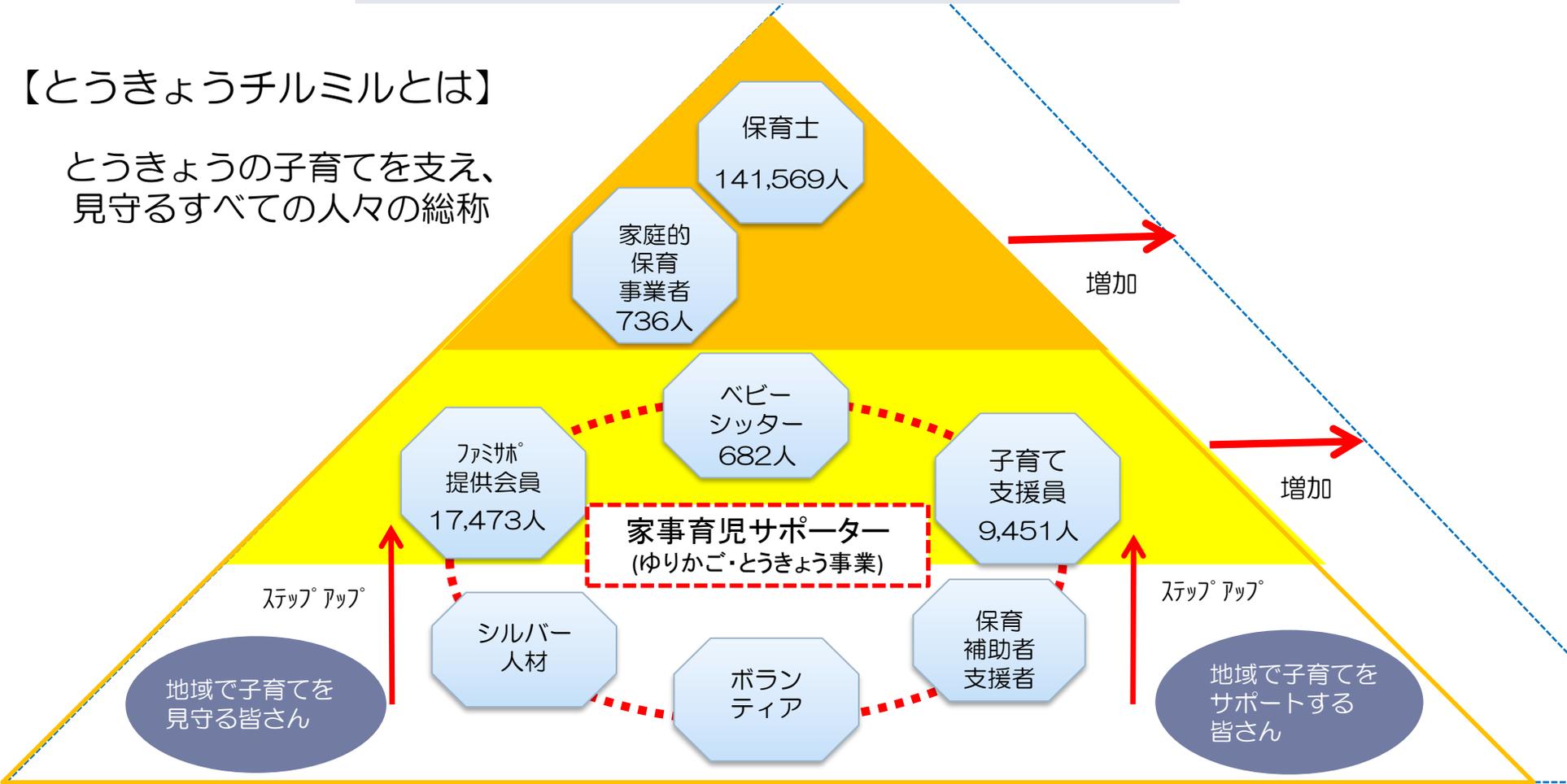
○自ら相談に来ることができない高齢者やその家族等の状況をアウトリーチによって把握し、地域包括支援センターや保健所等と適切に連携して、必要な支援につなぐことが可能となる。

○窓口設置区市町村の好事例を発信を通して未設置区市町村への普及啓発を行うことで、全区市町村設置に向けた動きが加速し、都内全域の見守り体制が充実する。

とうきょうチルミルプロジェクトについて

【とうきょうチルミルとは】

とうきょうの子育てを支え、
見守るすべての人々の総称



様々な「とうきょうチルミル」を紹介し、新規参入、潜在有資格者の再参入、既存従事者の活動領域拡大（ステップアップ）を促進。子育て支援人材層を厚く豊かにする。

見せる広告

(認知獲得)

動画
ウェブ広告
ポスター

こんな活動
あったのか

誘う広告

(理解促進)

紙面広告
リーフレット
ランディングページ

これならマイ
ペースにできる

行動させる広告

ランディングページ
ガイドブック
グッズ

これなら
私にもできそう

【令和2年度新規】区市町村障害福祉人材確保対策事業（案）

目 的

区市町村が実施する障害福祉人材対策への支援を行うことで、地域社会を支える障害福祉人材の確保・育成・定着を図る。

実 施 内 容

- 実施主体：区市町村。ただし、事業を適切に運営できると認められる団体に、事業の全部又は一部を委託し、又は助成して実施することができる。
- 内 容：区市町村が実施する以下の補助対象事業に要する経費の一部について、都が予算の範囲内で補助する。
- 補助基準額：1区市町村当たり 10,000千円
- 補助率：1/2（包括補助事業の選択事業）

補助対象事業

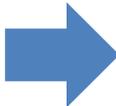
<p>1 障害福祉職場体験等促進事業</p> <p>○障害福祉の職場体験等を促進するため、住民に対する広報、参加者を受け入れる事業所の環境整備（ホームページや受入れマニュアルの作成等）、参加者に対する実費等に要する経費に対し助成</p>	<p>6 介護初任者等に対する研修支援事業</p> <p>○介護未経験や初任者が、基本的な知識・技術を習得するための研修（介護に関する入門的研修、介護職員初任者研修など）の実施及び受講支援を行うための経費に対し助成</p>
<p>2 地域住民等に対する介護や障害福祉の仕事の理解促進事業</p> <p>○住民や学生等に対して、障害福祉等の仕事の魅力を伝え、イメージアップを図るための講演会や情報発信、基礎的な介護技術の講習会等に要する経費に対し助成</p>	<p>7 キャリアアップ研修支援事業</p> <p>○中堅職員を対象に、マネジメント能力の向上に係る研修、障害特性と支援方法を学ぶ研修、専門的技術や知識を習得する研修等の経費に対し助成</p> <p>○相談支援専門員の資質向上を図るための研修の経費に対し助成</p>
<p>3 介護未経験者向けの研修実施等からマッチングまでの一体的支援事業</p> <p>○障害福祉分野への参入のきっかけ作りのため、介護未経験者向けの研修等の実施や受講支援から、研修受講後の事業所とのマッチングまでの一体的な支援に要する経費に対し助成</p>	<p>8 社会福祉士等養成課程に係る実習支援事業</p> <p>○社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理師養成課程に係る実習受入れを行う事業所に対し、実習指導者の手当相当額等の経費に対し助成</p>
<p>4 潜在的有資格者等の再就業促進事業</p> <p>○潜在的有資格者等（社会福祉士、介護福祉士、相談支援専門員、サービス管理責任者など）の再就業を支援するため、技術の再習得のための研修、職場体験の実施等に要する経費に対し助成</p>	<p>9 離職した障害福祉人材のニーズ把握のための実態調査事業</p> <p>○離職した人材のニーズや離職理由を把握するための実態調査に要する経費に対し助成</p>
<p>5 エルダー制度等導入支援事業</p> <p>○新人・若手職員の定着促進を図るため、事業所に対するエルダー制度等の導入支援や、エルダー等となる職員を育成するための研修等の経費に対し助成</p>	

地域における包括的な支援体制構築に向けた実態調査

ダブルケアや8050世帯、生活困窮者など、複合的な課題やはざまの課題に対応するためには、身近な地域における包括的な相談支援体制を構築することが必要

現状・課題

- ・国が設置している「地域共生社会推進検討会」において、包括的な支援体制を構築するため、①断らない相談支援②社会参加の支援③地域づくりを一体的に行うことを提言しており、その中で、都道府県は、区市町村における体制整備を支援する役割を担うと記載されている。
- ・都は、平成29年度に新たに地域福祉支援計画を策定（計画期間：平成30～令和2年度）し、地域福祉を推進する区市町村の取組を支援しており、令和2年度に次期地域福祉支援計画の策定を行うこととしている。

- 
- ◆ 都内及び他県の相談支援体制についての現状や先進事例を調査
 - ◆ 本調査結果を活用して区市町村への支援の在り方を検討し、令和2年度に策定する次期地域福祉支援計画に反映

R2年度予算額 20,000千円

地域の連携体制等調査

【内容】地域の相談支援体制における地域資源、連携状況等を洗い出し、体制構築に向けた課題を抽出

【規模】都内5自治体程度

先進事例収集

【内容】相談支援体制が構築され、先進的な取組を実施している地域の取組内容を訪問・ヒアリング等により調査

【規模】他県を含む15事例程度

ひきこもり当事者・家族への支援施策

背景・課題

- ひきこもり状態の長期化・本人の高年齢化により、中高年層が増加
- 家族の高齢化等により、家族を含めた支援が不可欠(親の介護、親亡き後の生活不安)

今年度のサポートネットにおける拡充策

- 相談体制の充実(精神保健福祉士、臨床心理士等に加え、社会福祉士、ファイナンシャルプランナーを配置)
- 訪問相談 35歳以上の方への支援開始(令和元年6月～)

令和2年度の取組

令和2年度予算案 1億円(令和元年度0.8億円)

切れ目のないきめ細かな支援の在り方についての検討

【ひきこもりに係る支援協議会の運営】

- 学識経験者や当事者団体・家族会、関係機関等からなる協議会において、当事者・家族の状況に応じた切れ目のないきめ細かな支援の在り方について検討(本年秋に提言とりまとめ予定)

【ひきこもりに係る関係機関調査】(新規)

- 協議会における検討の資料とするため、ひきこもりに係る相談・支援の実施機関の支援等の状況を把握するため実施

当事者・家族向けの相談支援

【ひきこもりサポートネットの運営】

- 電話、電子メール、家庭への訪問により、ひきこもり当事者やその家族等からの相談に対応し、早期に適切な支援に繋げる

【家族セミナー・個別相談会の実施】(拡充)

- ひきこもりサポートネットを活用し、主任相談員等による家族セミナー、家族同士の座談会、個別相談会を実施

早期の状況把握・早期支援に繋げる普及啓発

【シンポジウム開催・事業周知リーフレット配布】

- ひきこもり当事者や家族向けのシンポジウムを開催
- 都におけるひきこもりに係る支援の取組等を紹介するリーフレットを作成し、都民等に周知

【若者社会参加応援事業】

- 「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿って「訪問相談」「フリースペース」「社会体験活動」を実施するNPO法人等の民間支援団体を登録し、都民等に周知

区市町村に対する技術等支援

【区市町村等職員向け研修】(新規)

- ノウハウの提供など区市町村を支援するため、ひきこもりサポートネットを活用した区市町村への研修を試行実施

【区市町村職員向けリーフレットの作成】(新規)

- 連携する関係機関や適切な対応方法等を掲載したリーフレットを作成

【関係機関向け研修】(再構築)

- 地域包括支援センター等の職員に研修実施